

別記

営業事項

- 一、解雇金額ヲ取消スコト
- 二、預銀並下ヲ取消スコト
- 三、八時半制シ實施スルコト
- 四、公休日作業ニ付レ考査シ制定スルコト
- 五、最底賃金シ制定スルコト
- 六、衛生設備ヲ完備スルコト
- 七、給坡並一ヲ退職ナルコト
- 八、常識中ノ日給及費用金額負担スルコト
- 九、園東金属産業労働組合ヲ公認スルコト

審議
6.7.17
2926

告紙第ニ八二八號

昭和六年七月一日

内務大臣安達謙藏殿
社會局長官殿
警視總監高萬寿雄

島中工場勞動爭議(闇)件(解決)

要旨
模様交渉數次より、七月十日業員側ニ比較的有利ナル
基づて、
三十名様來。

標記争議ハ七月十日解決セルが狀況左記ノ通

一、勞動者側

記

一、大月三十日、暴行傷害事件ニ際シ大部ガ芝三日署二樓等
セシメタルヲ以テ全國勞動本部ヨリ復買順之助秉援